

外貨普通預金

商品説明書

2024年8月

【商品説明書】

外貨普通預金：次ページより(4)ページまで

【個人向け特約事項】

外貨自動積立サービス：(5)ページより(7)ページまで

外貨普通預金

本書をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

- ・外貨預金は、外貨建ての預金（預金保険の対象外の預金）であり、外国為替相場の動向等によっては、払戻時の円貨額がお預入時の円貨額を下回る等、「元本割れ」が生じるリスク等があります。それらのリスクは、預金者が負うこととなります。
- ・預金者には、お預入時に為替手数料等をご負担いただくほか、外貨現金の引出時等にも手数料がかかります。
- ・預金者は、預金の元利金の払戻請求権を有します。
- ・外貨普通預金とは、外貨預金のうち、期間の定めのない預金です。

お申込に際しては、販売担当者等により、商品の内容およびリスクに関する説明をさせていただきますので、窓口等にお問い合わせください。

- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。外国為替相場の動向等によっては、払戻時の円貨額がお預入時の円貨額を下回る等、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTS レート（円貨から外貨に替えるレート）と TTB レート（外貨から円貨に替えるレート）には差（米ドルであれば1米ドルあたり2円）がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円貨額がお預入時の円貨額を下回り、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTS レートと TTB レートの差は往復の為替手数料に相当し、相場公表通貨における差は1通貨単位あたり最大16円です。
- 外貨によるお預け入れまたはお引き出しの際には原則、手数料がかかります。外貨現金の場合、たとえば米ドルであれば1米ドルあたり2円がかかります。送金等その他の手数料については、お取引内容により異なりますので、あらかじめ表示することができません。
- その他の通貨における TTS レートと TTB レートの差および外貨現金の取扱手数料等は、前記とは異なりますので窓口までお問い合わせください。
- お客さまにご負担いただく手数料の合計額は、上記を足し合わせたものになります。
- 人民元等の新興国通貨の場合は、当該通貨以外の通貨との交換、および預金のお預入・払戻し等については、規制の変更等により、お取扱いに制約が生じることがあります。また、中国政府等通貨発行国の政策や市場環境等の諸事情により為替相場が大きく変動するリスクがあります。人民元等新興国通貨のお取引にあたっては、当該制約やリスク等を十分にご理解のうえ、お取引ください。

商品説明書（契約締結前交付書面）

2024年8月

株式会社 三井住友銀行

- ※ ブラジルリアルは、送金および外貨預金取引における外貨現金の取扱はできません。
- ※ 人民元建て外国送金については一部取扱ができない場合があります。くわしくは店頭にてご相談ください。
- ※ 【法人のみ取扱】インドネシアルピアは、送金および外貨預金取引において、実需の確認が必要となります。また、外貨預金取引における外貨現金の取扱はできません。

お取引条件（預入・払戻の時期等）に制限を設ける場合があります。

1. 商品（契約）の概要	・外貨普通預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建ての預金）のうち、期間の定めのない預金です。
2. 期間	・この預金には、払い戻しに関する期間の定めはありませんので、随時払い戻しできます。
3. ご利用可能な方	・個人および法人のお客さま
4. お預入方法 (1) お預入方法 (2) 通 貨 (3) お預入金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の国内本支店窓口等（原則として、既存口座へのお預け入れは口座取引店）で、お預け入れできます。 ・ 米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、オーストラリアドル、ニュージーランドドル その他当行の認める通貨 ・ 1 通貨単位以上、1 補助通貨単位（たとえば、米ドルの場合は1セント単位。ただし、外貨現金でお預け入れされる場合、硬貨はお取り扱いできません。）
5. 払戻方法 (1) 払戻方法 (2) 払戻金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の国内本支店窓口等（原則として、その外貨普通預金をお預け入れいただいている取引店）で、当初お預入通貨にて払い戻します。ただし、外貨現金でお引き出しされる場合、硬貨はお取り扱いできません。 ・ 1 補助通貨単位
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利息決算 (3) 計算方法 (4) 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場金利の動向等に応じて毎日決定し、店頭に表示する金利を適用します。 （変動金利） ・ 店頭表示以外の金利で約定した場合は、その金利を適用します。 ・ 毎年2月と8月に、次の通り利息決算を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月第三日曜日の翌日から同年8月第三日曜日までについての利息を決算し、その翌日に利息を預金残高に組み入れます。 ・ 8月第三日曜日の翌日から翌年2月第三日曜日までについての利息を決算し、その翌日に利息を預金残高に組み入れます。 ・ 毎日の最終残高について、付利単位を1補助通貨単位とし、1年を365日とする日割計算により利息を計算します。 ・ 個人のお客さまは分離課税（国税15.315%および地方税5%、合計20.315%）、法人のお客さまは総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。 ・ 外貨預金には、マル優はご利用いただけません。

<p>7. 手数料等</p>	<p>・ TTS レート（円貨から外貨に替えるレート）と TTB レート（外貨から円貨に替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円貨額がお預入時の円貨額を下回り、「元本割れ」が生じるリスクがあります。TTS レート、TTB レートの差は、往復の為替手数料に相当します。</p> <p>■主な通貨の為替手数料（往復）</p> <table border="1" data-bbox="411 264 1362 528"> <tr> <td>米ドル</td> <td>1 米ドルあたり 2 円</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>1 ユーロあたり 2 円 8 0 銭</td> </tr> <tr> <td>英ポンド</td> <td>1 英ポンドあたり 8 円</td> </tr> <tr> <td>スイスフラン</td> <td>1 スイスフランあたり 1 円 8 0 銭</td> </tr> <tr> <td>オーストラリアドル</td> <td>1 オーストラリアドルあたり 5 円</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランドドル</td> <td>1 ニュージーランドドルあたり 5 円 1 0 銭</td> </tr> </table> <p>・ 外貨現金のお預け入れまたはお引き出しの際には原則、手数料がかかります。送金等その他の手数料については、お取引内容により異なりますので、あらかじめ表示することができません。</p> <p>■主な通貨の外貨現金手数料</p> <table border="1" data-bbox="411 741 1362 1005"> <tr> <td>米ドル</td> <td>1 米ドルあたり 2 円</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>1 ユーロあたり 2 円 6 0 銭</td> </tr> <tr> <td>英ポンド</td> <td>1 英ポンドあたり 7 円</td> </tr> <tr> <td>スイスフラン</td> <td>1 スイスフランあたり 4 円</td> </tr> <tr> <td>オーストラリアドル</td> <td>1 オーストラリアドルあたり 9 円</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランドドル</td> <td>1 ニュージーランドドルあたり 8 円</td> </tr> </table> <p>1 万米ドル以上の米ドル建て外貨預金をお持ちの個人のお客さまご本人が、その外貨預金に対して米ドル現金でお預け入れ、またはお引き出しする場合は、外貨現金手数料は不要です。</p> <p>※ 硬貨のお取扱はしていません。</p> <p>※ 米ドル建て以外の外貨預金から、預入通貨で外貨現金をお引き出しする場合は、お取り寄せになるため、日数がかかります。</p> <p>また、米ドル建て外貨預金から米ドル現金をお引き出しする場合でも、金額や金種によってはお取り寄せのため、日数がかかることがあります。</p> <p>※上記手数料については、金融情勢その他諸般の状況の変化等、相当の事由がある場合に、変更される場合があります。あらかじめご了承ください。</p>	米ドル	1 米ドルあたり 2 円	ユーロ	1 ユーロあたり 2 円 8 0 銭	英ポンド	1 英ポンドあたり 8 円	スイスフラン	1 スイスフランあたり 1 円 8 0 銭	オーストラリアドル	1 オーストラリアドルあたり 5 円	ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 5 円 1 0 銭	米ドル	1 米ドルあたり 2 円	ユーロ	1 ユーロあたり 2 円 6 0 銭	英ポンド	1 英ポンドあたり 7 円	スイスフラン	1 スイスフランあたり 4 円	オーストラリアドル	1 オーストラリアドルあたり 9 円	ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 8 円
米ドル	1 米ドルあたり 2 円																								
ユーロ	1 ユーロあたり 2 円 8 0 銭																								
英ポンド	1 英ポンドあたり 8 円																								
スイスフラン	1 スイスフランあたり 1 円 8 0 銭																								
オーストラリアドル	1 オーストラリアドルあたり 5 円																								
ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 5 円 1 0 銭																								
米ドル	1 米ドルあたり 2 円																								
ユーロ	1 ユーロあたり 2 円 6 0 銭																								
英ポンド	1 英ポンドあたり 7 円																								
スイスフラン	1 スイスフランあたり 4 円																								
オーストラリアドル	1 オーストラリアドルあたり 9 円																								
ニュージーランドドル	1 ニュージーランドドルあたり 8 円																								
<p>8. 付加できる特約事項（個人のお客さまのみ）</p>	<p>・ あらかじめお申込みいただいた条件にて、円貨の普通預金口座より自動口座振替を行う外貨自動積立サービスを付加することができます（無通帳方式の外貨普通預金口座をご利用の個人のお客さまのみ）。なお、上記特約事項は、各国政策、金融情勢、災害、事変及びその他諸般の状況の急激な変化等により、お申込み頂けない場合があります。</p>																								
<p>9. 預金保険の適用</p>	<p>・ 預金保険の対象外です。預金保険については、窓口までお問い合わせください。</p>																								
<p>10. 元本欠損リスクと要因</p>	<p>外貨預金には、元本欠損を発生させる等の次の主なリスクにより、損失を被ることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国為替相場の動向等によっては、払戻時の円貨額がお預入時の円貨額を下回る等、「元本割れ」が生じるリスク ・ 外国為替市場において外国為替取引が行われない場合等に外貨預金のお預け入れや払い戻しに応じられないリスク ・ 外国為替相場に変動がない場合においても、TTS レートと TTB レートの差から生じる「元本割れ」のリスク 																								

11. 中途解約の制限・権利行使上の制限	・ありません。
12. 想定されるリスク	・その他不測の事態等が発生した場合に、お預入時の元本を割り込むリスクがあります。
13. その他の説明事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については、窓口までお問い合わせください。 ・当行における外国為替取引方針や手数料等については、ホームページに掲載している「外国為替業務に関する取引方針」をご参照ください。
(1) 為替差益への課税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人：総合課税(雑所得として、確定申告が必要です。) <ul style="list-style-type: none"> ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、給与および退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合、申告は不要です。なお、為替差損については、雑所得から控除することができます。 ・法人：総合課税(非課税法人の場合は非課税)
(2) 無通帳取引	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さまのみ、お取引できます。 ・通帳は発行されません。お取引内容は、各種送付物・店頭でお渡しするお控えまたは SMBC ダイレクト※等にてご確認ください。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 別途、SMBC ダイレクトのお申込が必要です。 ・お預け入れ・払い出し・口座解約・届出事項の変更等の際には、外貨普通預金口座を開設した支店の円預金口座の通帳またはキャッシュカードの提示が必要となります。
(3) 取扱時間帯について	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の取扱時間帯は、米ドルの場合は平日午前 10 時から、米ドル以外の通貨は午前 11 時から午後 3 時までです。
(4) 新興国通貨について	<ul style="list-style-type: none"> ・人民元等の新興国通貨の場合は、当該通貨以外の通貨との交換、および預金のお預入・払戻し等については、規制の変更等により、お取扱いに制約が生じることがあります。また、中国政府等通貨発行国の政策や市場環境等の諸事情により為替相場が大きく変動するリスクがあります。人民元等新興国通貨のお取引にあたっては、当該制約やリスク等を十分にご理解のうえ、お取引ください。
(5) ブラジルレアルの取扱について	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジルレアルは、外貨預金取引における外貨現金の取扱はできません。また送金の取扱はできません。 ・お取引条件(預入期間等)に制限を設ける場合があります。
(6) 人民元について	<ul style="list-style-type: none"> ・人民元建て外国送金については一部取扱ができない場合があります。くわしくは店頭にてご相談ください。 ・お取引条件(預入・払戻の時期等)に制限を設ける場合があります。 ・法人のお客さまにおける人民元クロスボーダー取引等については、お取引店の担当者までお問い合わせください。
(7) 【法人のみ取扱】 インドネシアルピア について	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアルピアは、送金および外貨預金取引において、実需の確認が必要となります。実需の確認に時間を要したり、実需の確認の結果によっては取扱ができない、または取扱いに制約が生じる場合があります。 ・外貨預金取引における外貨現金の取扱はできません。 ・お取引条件(預入・払戻の金額、時期、期間等)に制限を設ける場合があります。
(8) 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
(9) 対象事業者となっ ている認定投資者保護 団体の有無	・無

(2024 年 8 月 1 日現在)

【個人向け特約事項】

外貨自動積立サービス

外貨普通預金に対して、次のサービスを付加することができます(ただし、各国政策、金融情勢、災害、事変及びその他諸般の状況の急激な変化等により、本サービスを付加できない場合があります。)

1. サービス名	・外貨自動積立サービス
2. サービスの概要	・外貨自動積立サービス(以下、「本サービス」といいます。)とは、外貨普通預金に対して、あらかじめお申込みいただいた条件にて円貨の普通預金口座(以下、「引落口座」といいます。)から引落しを行い、引落金額を当行所定の外国為替相場で換算した外貨額でお申込みいただいた外貨普通預金口座へ入金(以下、「積立」といいます。)を行うサービスです。外貨普通預金の商品概要については、外貨普通預金の商品説明書をご確認ください。
3. ご利用可能な方	・個人(無通帳方式の外貨普通預金口座をご利用の個人のお客さま) ・通帳式の外貨普通預金口座をご利用のお客さまはご利用いただけません。
4. お申込方法	・当行国内本支店窓口またはSMBCダイレクト(インターネットバンキング)
5. 積立	
(1) 積立頻度	・毎日/毎週/毎月
(2) 積立日	・お客さまが指定する日 毎日：全ての銀行営業日。土・日・祝日等の銀行休業日は積立を行いません(別の日に積立を行うこともしません)。 毎週：曜日指定。指定した曜日が祝日等の銀行休業日の場合は翌営業日に積み立てます。なお、翌営業日が翌週に該当する場合、当初翌週に予定されていた積立日とは別に積み立てます。 毎月：次のいずれかよりお選びいただくことができます。 ・日付指定：指定した日付が土・日・祝日等の銀行休業日の場合は翌営業日に積み立てます。また、翌営業日が翌月に該当する場合、当初翌月に予定されていた積立日とは別に積み立てます(なお、指定した日付が暦にない場合は、当該月における最終銀行営業日に積み立てます)。 ・毎月末銀行営業日：当該月の最終銀行営業日に積み立てます。
(3) 積立金額	・500円以上500万円以下、100円単位(円貨額指定)。
(4) 積立通貨 (対象通貨)	・当行外貨普通預金の対象通貨のうち、お客さまが指定する通貨
(5) 積立方法	・お客さまの指定する金額を引落口座から引落し、外貨に換算のうえ外貨普通預金口座にご入金します。

<p>(6) 増額積立指定日</p> <p>(7) 増額積立金額</p> <p>(8) 積立の変更</p> <p>(9) 積立の中止</p> <p>(10) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨に換算する際には、当行所定の外国為替相場を適用します（積立日当日の公表相場を適用します）。 ・ただし、特定の通貨（米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、トルコリラ、ブラジルリアル、南アフリカランド、メキシコペソ）について、外貨自動積立サービスによって円貨から外貨に替える際の為替手数料は、積立日当日の当行所定の為替手数料より一定の割引を適用します（7. 手数料等を参照）。 ・引落時点で引落口座の残高が積立金額に満たない場合もしくは引落口座が解約されている場合は、積立は行いません。 ・初回の積立は、お申込受付完了日より3営業日以降に最初に到来する積立日から開始します。 ・上記5(2)に関わらず、年間2回まで任意の日を増額積立指定日として指定することができます（2回の増額積立指定日を同日とすることはできません）。 ・指定した日が土・日・祝日等の銀行休業日の場合は翌営業日に積み立てます（毎日積立選択時も含む）。 ・1万円以上500万円以下、1万円単位 ・積立日・積立金額等のお取引内容の変更は、積立日の前営業日までにお手続が必要となります。 ・外貨自動積立サービスのご利用を中止される際は、中止のお手続をお申込みください。 ・外貨自動積立サービスのご利用中止は、当日11時までにお手続が必要となります。 ・外貨自動積立サービスのご利用による引落としと他商品・サービス等による引落としが同日に行われる場合、そのいずれを優先するかは当行の任意とします。 ・SMBCダイレクト（インターネットバンキング）によるお申込の場合は、取扱時間や取扱通貨、取扱手続等、店頭とは異なる場合があります。くわしくは、当行ホームページ等をご参照ください。
<p>6. 適用金利</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨普通預金金利と同一の金利を適用します。
<p>7. 手数料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨自動積立サービスにおいて、円貨から外貨に替える際に生じる為替手数料については、各通貨毎に当行所定の為替手数料を適用します。 ・ただし、下記通貨（米ドル、ユーロ、英ポンド、スイスフラン、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、トルコリラ、ブラジルリアル、南アフリカランド、メキシコペソ）の為替手数料については、当行所定の為替手数料より一定の割引を適用します（ただし、外貨自動積立サービスによる振替以外の取引については、本割引は適用されません）（下表参照）。

■為替手数料（片道）

通貨	店頭	外貨自動積立サービス
米ドル	1米ドルあたり1円	1米ドルあたり50銭
ユーロ	1ユーロあたり1円40銭	1ユーロあたり70銭
英ポンド	1英ポンドあたり4円	1英ポンドあたり2円
スイスフラン	1スイスフランあたり90銭	1スイスフランあたり45銭
オーストラリアドル	1オーストラリアドルあたり 2円50銭	1オーストラリアドルあたり 1円25銭
ニュージーランドドル	1ニュージーランドドルあたり 2円55銭	1ニュージーランドドルあたり 1円27銭
トルコリラ	1トルコリラあたり2円50銭	1トルコリラあたり2円
ブラジルリアル	1ブラジルリアルあたり2円	1ブラジルリアルあたり1円50銭
南アフリカランド	1南アフリカランドあたり1円	1南アフリカランドあたり40銭
メキシコペソ	1メキシコペソあたり1円	1メキシコペソあたり30銭

※上記手数料については、金融情勢その他諸般の状況の変化等、相当の事由がある場合に、変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

8. 権利行使上の制限・中途解約の制限

・ありません。

(2024年8月1日現在)

《お問い合わせ先》

本商品のお問い合わせは、お近くの窓口または下記までお願いいたします。

電話：0120-431-952（携帯電話からもご利用いただけます）

海外からの通話など、フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、
（通話料有料）03-5539-8270

平日・土・日・祝日 9：00～21：00

※年末年始やゴールデンウィーク等にご利用いただけない場合がございます。

【商号・住所】

株式会社 三井住友銀行 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号